

大自然のまち 美しい夕張

広
報

ゆうばり

No. 1297 2011



- 夕張市財政再生計画の変更 2
- 平成23年度当初予算 4
- 4月から小学生の通学方法が変わりました 8
- 東日本大震災夕張市支援対策本部を設置 9



美味しいメロン。もう少しお待ちください！

私は、ミツバチです。今年も鹿児島県から5日間かけて、夕張にやってきました。私の仕事は、美味しい夕張メロンを作るために、花から花へと飛び回って受粉させることです。一つのハウスには、4日程度お邪魔しています。このあと実がなり、45日ほどで美味しい夕張メロンを全国に届けます。もう少しお待ちください。

(3月28日 永沼哲明さん宅)

夕張市財政再生計画

(平成22年度第4次と
平成23年度第1次変更)

総務大臣あて協議を行った「夕張市財政再生計画の変更(平成22年度第4次と平成23年度第1次(3月)は、総務大臣から同意が得られました。今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。

平成22年度の計画変更

【一般会計】

■歳入 55、895千円
平成21年度の地方揮発油譲与税への改正前に課せられた地方道路譲与税(滞納分)の増

変更額 1千円
・再生振替特例債利子を実償還額に合わせて減額することに伴う当該利子に対する特別交付税措置額の減

変更額 ▲118、165千円
・再生振替特例債利子を実償還額に合わせて減額することに伴う当該利子に対する夕張市財政再生支援対策費補助金(道支出金収入)の減、国の補正予算において創設された「地域活性化きめ細かな交付金」や「地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金」のほか、財源振替を行うための「地域づくり総合交付金(地域再生加速事業)

業)や「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」と国民年金被保険者情報照会端末機更新、道営住宅地上デジタル放送受信設備整備事業、老人福祉会館共生型整備事業に対して見込まれる国道支出金収入の増

変更額 112、764千円
・老人保健医療事業会計を廃止することによる当該会計から一般会計への繰入金金の増

変更額 4、020千円
・国民健康保険事業会計の一般会計事務負担を行うため、当該会計から一般会計への繰入金金の増

変更額 688千円
・「幸福の黄色いハンカチ基金」に積み立てるための指定寄附金収入の増

変更額 30、900千円
・市内テレビ極微小中継局の地上デジタル改修費について、民間放送事業者から得られる負担金収入の増

変更額 25、687千円
■歳出 55、895千円
・退職手当の増額などに伴う人件費の増

変更額 15、789千円
・国の「地域活性化きめ細かな交付金」を活用し、生活館、南部コミュニティセンター、千代田コミュニティセンター、農業研修センター、消防分団詰所、市役所本庁舎などの地デジチューナーを購入するための経費の増

変更額 156千円
・国の委託金を活用し、国民年金事務所との円滑な事務推進のため設置しているパソコン1台を更新するための経費の増

変更額 140千円
・燃料単価上昇に伴う共同浴場、し尿処理場、中学校、文化スポーツセンター、シルバー専用住宅に係る燃料費の増

変更額 5、143千円
・国の「地域活性化きめ細かな交付金」を活用し、市営住宅のガス供給機器の経年劣化による修繕を行うための経費の増

変更額 42、384千円
・国の「地域活性化きめ細かな交付金」を活用し、市民研修センターと市役所本庁舎の地デジ放送受信に係るアンテナ配線等設備を改修するための経費の増

変更額 596千円
・真谷地と南清、清陵浴場の機械設備の修繕必要箇所を補修するための経費の増

変更額 446千円
・道の補助金を活用し、老人福祉会館内学童保育所設置に係る改修を行うための経費の増

変更額 30、000千円
・国の「地域活性化きめ細かな交付金」を活用し、道路管理・除雪用トラック1台を更新するための経費の増

変更額 7、124千円
・国の「地域活性化きめ細かな交付金」を活用し、戸籍法施行規則

変更額 11、918千円
・国の「地域活性化きめ細かな交付金」を活用し、清水沢プールの過機2台のうち1台を更新するための経費の増

変更額 1、160千円
・国の「地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、石炭博物館の老朽化に伴う改修工事の設計委託を行うための経費の増

変更額 8、000千円
・道の委託金を活用し、社光・末広地区の道営住宅計2棟48戸の地デジ放送受信施設を改修するための経費の増

変更額 4、000千円
・再生振替特例債利子を実償還額に合わせて減額(利率1.8%↓1.5%)

変更額 ▲128、752千円
・国の「地域活性化きめ細かな交付金」を活用し、市立診療所の地デジ受信設備改修に伴う診療所事業会計への繰り出しを行うための経費の増

変更額 551千円
・後期高齢者医療事業会計の補正(人件費)に伴う一般会計からの繰り出しを行うための経費の増

変更額 147千円
・老人保健医療事業会計の決算見込みに基づく繰出金の減

変更額 ▲762千円

平成21年度交付の女性特有のがん検診補助金の精算還付を行うための経費の増

変更額 334千円
・指定寄附金を活用するための「幸福の黄色いハンカチ基金」への積立金の増

変更額 30、900千円
・国の「地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、平成23年度から2ヶ年で計画に基づく事業へ充当するための「住民生活に光をそそぐ基金」への積立金の増

変更額 15、432千円
・今回の補正予算の財源措置により生じる一般財源について、財政調整基金に積み立てるための経費の増

変更額 11、189千円

■診療所事業会計
■歳入 551千円
・国の「地域活性化きめ細かな交付金」を財源とした一般会計からの繰入金金の増

変更額 551千円
■歳出 551千円
・市立診療所の地デジ放送受信設備の改修を行うための経費の増

変更額 551千円

平成23年度の計画変更
【一般会計】
■歳入 285、883千円

・平成22年度決算見込みの状況などに基づき算定した地方税収入の増

変更額 6,623千円

・平成22年度決算見込みの状況や平成23年度地方財政計画を参考に算定した地方譲与税収入の増

変更額 6,772千円

・臨時財政対策債を除いたことによる普通交付税の減と特別交付税（再生振替特例債分）の減

変更額 ▲420,039千円

・子ども手当や障害者自立支援事業などに係る国庫支出金収入の増

変更額 47,198千円

・緊急雇用創出事業や子宮頸がん等ワクチン接種事業に係る交付金、障害者自立支援事業に係る負担金などの道支出金収入の増

変更額 36,067千円

・「財政調整基金」や「住民生活に光をそそぐ基金」、「幸福の黄色いハンカチ基金」などの各種基金からの繰入金金の増

変更額 60,662千円

・臨時財政対策債と過疎対策事業債（ソフト分）の新規計上などによる地方債収入の増

変更額 423,643千円

・その他、石炭博物館改修などの事業に充当する空知産炭地域総合発展基金収入や道営住宅建設に係る市有地売却収入など増

変更額 124,957千円

■歳出

285,883千円

・議会議員年金制度改正に伴う議員共済費などによる人件費の増

変更額 29,002千円

・総合行政システム改修経費や子宮頸がん等ワクチン接種事業などによる物件費の増

変更額 51,886千円

・市営住宅修繕料などによる維持補修費の減

変更額 ▲11,788千円

・子ども手当給付費や障害者自立支援事業などによる扶助費の増

変更額 81,294千円

・「石炭博物館改修事業」や「汚水処理施設・回転円板更新工事」、「市営住宅デジタル受信設備改修」等の新規事業などによる建設事業費の増

変更額 250,636千円

・再生振替特例債等の起債利子による公債費の減

変更額 ▲108,372千円

・北海道後期高齢者医療広域連合に対する医療給付費負担金と国民健康保険事業会計等への繰出金の減

変更額 ▲24,594千円

・その他、農山漁村活性化プロジェクト補助や農業振興施設整備補助、「幸福の黄色いハンカチ基金」への積立金などの増

変更額 17,819千円

【診療所事業会計】

■歳入

▲47,644千円

・市立診療所建設実施設計先送り

による地方債収入の減など

■歳出 ▲47,644千円

・市立診療所建設実施設計委託費と市立診療所負担（光熱水費）の減など

平成24年度～38年度の計画変更

【一般会計】

■歳入

▲888,558千円

・再生振替特例債利子を実償還額に合わせて減額することに伴う当該利子に対する特別交付税措置額の減

変更額 ▲881,166千円

・再生振替特例債利子に対する道支出金収入である夕張市財政再生支援対策費補助金の増

変更額 16,311千円

・再生振替特例債の元利償還金について、実償還額に合わせて減額することに伴う、平成25年度から28年度の減債基金繰入金金の増、平成33年度から38年度の減債基金繰入金金の減

変更額 ▲23,703千円

■歳出

▲888,558千円

・再生振替特例債利子を実償還額に合わせて減額することによる公債費の減

変更額 ▲848,521千円

・再生振替特例債の元利償還金について、実償還額に合わせて減額することに伴う、平成29年度

から32年度の減債基金積立金の減

変更額 ▲40,037千円

平成22年度補正予算の内容

《平成22年度予算の補正を行った会計と補正予算額》

3月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計と診療所事業会計の予算の補正を行うとともに、各会計の事業費の予算の補正を行いました。

単位：千円

会計名	補正前の予算額	3月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	12,449,813	55,895	12,505,708
診療所事業会計	169,621	551	170,172
国民健康保険事業会計	2,136,853	▲2,228	2,134,625
老人保健医療事業会計	21,129	▲8,462	12,667
介護保険事業会計	1,549,264	8,096	1,557,360
後期高齢者医療事業会計	243,924	1,216	245,140
水道事業会計	581,556	▲13,830	567,726

他の特別会計の主な補正の内容をお知らせします。

《国民健康保険事業会計》

国民健康保険団体連合会と保険者で行われている全ての事務処理の電子化を行う国保総合システム導入に係る分担金と国保事務経費に係る一般会計負担分を繰入金として計上し、財源振替による一般財源不足分について国民健康保険準備基金積立金を減額補正

《老人保健医療事業会計》

平成22年度決算見込みに基づき、各経費の減額を行い、決算剰余金を一般会計へ繰り出すための補正

《介護保険事業会計》

消防法の改正により義務付けされた小規模福祉施設のスプリンクラー設置に係る補助経費と施設入所に係るサービス給付費、保健サービス給付に係る審査手数料の補正

《後期高齢者医療事業会計》

当初予算編成以降の人事配置の変更に伴う人件費と高額療養費還付金の補正

《水道事業会計》

平成22年度実行見込額による補正

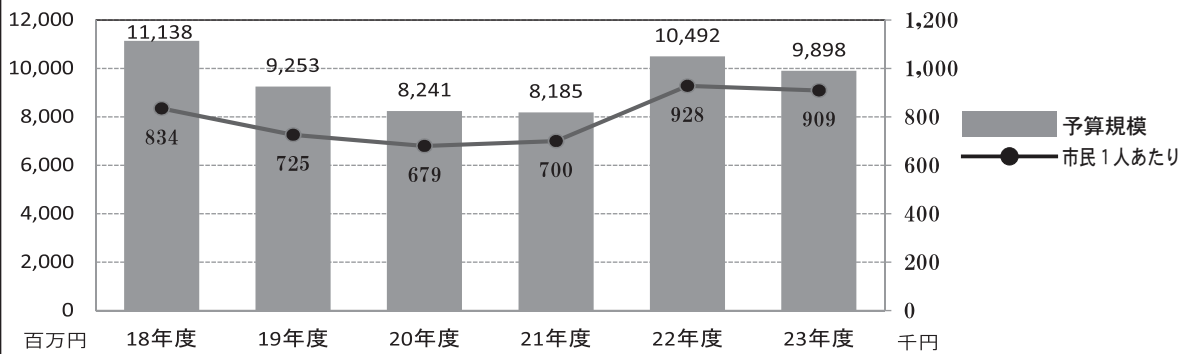
■一般会計予算 98億9,785万7千円

平成23年度当初予算が3月25日開催の第1回定例市議会で可決されました。本予算は、3月9日総務大臣から同意された財政再生計画に基づき編成しました。その概要をお知らせします。

- 平成23年度予算は、財政再生計画2年目で財政再建計画からは通算5年目となります。
- 一般会計当初予算規模は、98億9千8百万円で、前年借換債の影響を除く実質的な前年比は、5億9千4百万円、5.7%の減少となりました。
- 財政再生計画登載の事務事業の計上を基本とし、懸案事項として整理した74項目の中から65項目を計上、また臨時費として新たな課題に対応するため24事業を追加しました。
- 新規事業の追加については、住民生活の安全安心や地域の再生につながる観点から必要性、緊急性の高い事業を計上しました。
- 再生振替特例債の元金償還に備えて、減債基金に12億2千8百万円を積立しました。



年度別一般会計当初予算



※平成19年度以降は「歳入欠かん補填収入」「市債借換」を除く実質歳入予算額
 ※市民1人あたりの予算額は各年2月末住民基本台帳人口で割ったもの

■歳入歳出款別予算

【歳入】

(単位:千円)

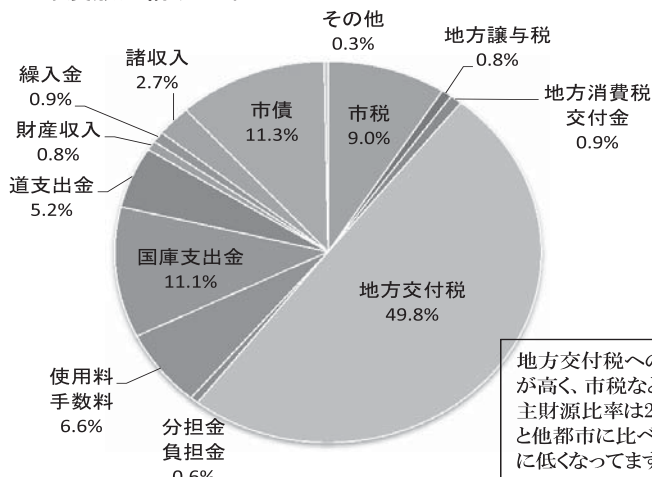
区分	23年度	22年度	増減額
1 市 税	891,057	906,557	△ 15,500
2 地 方 譲 与 税	77,968	71,196	△ 6,772
3 地方消費税交付金	90,896	128,032	△ 37,136
4 地方交付税	4,927,178	5,105,179	△ 178,001
5 分担金負担金	62,751	57,066	△ 5,685
6 使用料手数料	651,444	689,328	△ 37,884
7 国庫支出金	1,097,728	1,155,186	△ 57,458
8 道 支 出 金	515,039	551,646	△ 36,607
9 財 産 収 入	80,809	48,097	△ 32,712
10 繰 入 金	91,357	13,852	△ 77,505
11 諸 収 入	260,317	392,006	△ 131,689
12 市 債	1,121,343	1,340,149	△ 218,806
13 そ の 他	29,970	33,819	△ 3,849
合 計	9,897,857	10,492,113	△ 594,256
財 自 主 財 源	2,039,736	2,108,907	△ 69,171
源 依 存 財 源	7,858,121	8,383,206	△ 525,085

【歳出】

(単位:千円)

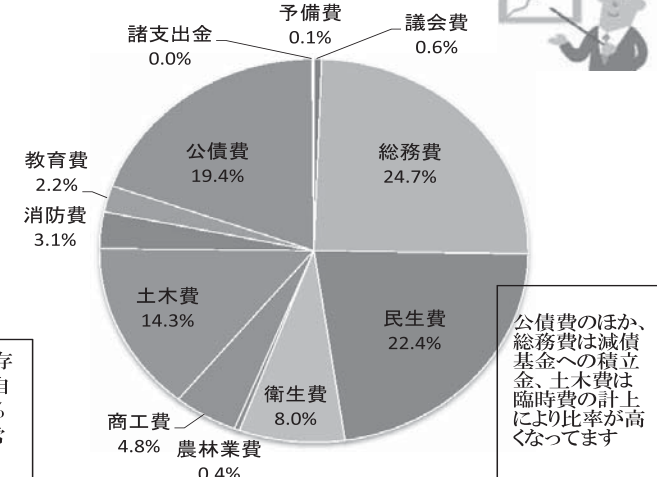
区分	23年度	22年度	増減額
1 議 会 費	57,485	43,920	△ 13,565
2 総 務 費	2,444,409	1,605,243	△ 839,166
3 民 生 費	2,216,782	2,338,191	△ 121,409
4 衛 生 費	789,655	690,444	△ 99,211
5 農 林 業 費	39,731	32,771	△ 6,960
6 商 工 費	478,738	626,550	△ 147,812
7 土 木 費	1,413,887	1,672,754	△ 258,867
8 消 防 費	304,154	314,550	△ 10,396
9 教 育 費	220,422	852,529	△ 632,107
10 公 債 費	1,920,618	2,303,658	△ 383,040
11 諸 支 出 金	1,976	1,409	△ 567
12 予 備 費	10,000	10,000	0
13 労 働 費	0	94	△ 94
合 計	9,897,857	10,492,113	△ 594,256
財 一 般 財 源	6,565,868	6,884,121	△ 318,253
源 特 定 財 源	3,331,989	3,607,992	△ 276,003

23年度歳入構成比率



地方交付税への依存
 が高く、市税などの自
 主財源比率は20.6%
 と他都市に比べ非常
 に低くなっています

23年度歳出構成比率



公債費のほか、
 総務費は減債
 基金への積立
 金、土木費は
 臨時費の計上
 により比率が高
 くなっています

■歳出性質別予算

(単位:千円)

区分	23年度	22年度	増減額
1 人件費	876,704	857,400	19,304
2 物件費	694,289	762,627	△ 68,338
3 維持補修費	404,736	418,195	△ 13,459
4 扶助費	1,418,260	1,416,613	1,647
5 建設事業費	1,752,513	2,502,947	△ 750,434
6 公債費	1,920,618	2,303,658	△ 383,040
7 繰出金	994,194	992,831	1,363
8 補助費等	595,537	746,342	△ 150,805
9 積立金	1,230,286	480,686	749,600
10 出資金・貸付金	720	814	△ 94
11 予備費	10,000	10,000	0
合計	9,897,857	10,492,113	△ 594,256

■歳出所要経費別予算

(単位:千円)

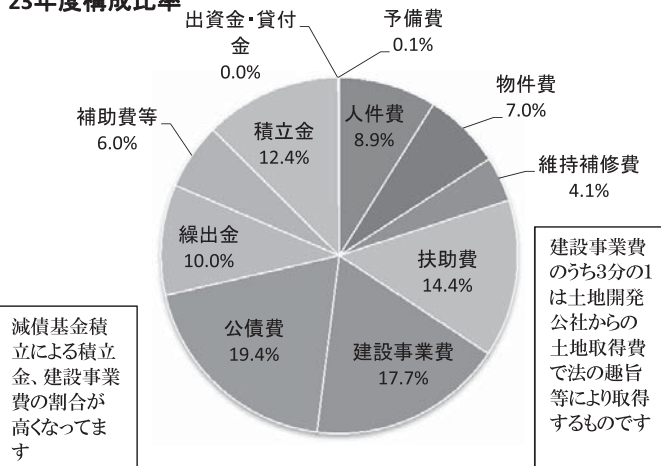
区分	23年度	22年度	増減額
1 経常事業	2,622,633	2,720,783	△ 98,150
2 臨時事業	1,628,631	1,827,454	△ 198,823
3 特別会計繰出金	816,272	801,131	15,141
4 人件費	864,763	837,362	27,401
5 債務負担行為	807,119	1,518,447	△ 711,328
6 公債費	1,920,618	2,303,658	△ 383,040
7 減債基金積立金	1,227,821	473,278	754,543
8 予備費	10,000	10,000	0
合計	9,897,857	10,492,113	△ 594,256

※人件費の一部は臨時事業でカウント

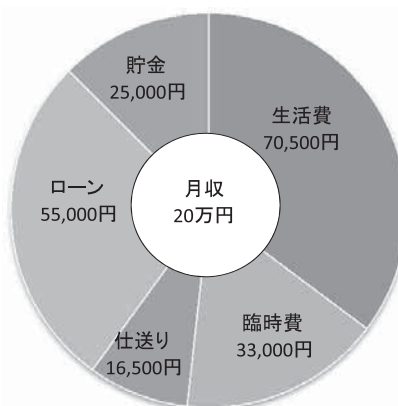
上記の区分を

- ・「経常事業」「人件費」→ 食費・家賃・光熱水費等の生活費
 - ・「臨時事業」→ 住宅修繕・冠婚葬祭等の臨時費
 - ・「特別会計繰出金」→ 子どもへの仕送り
 - ・「債務負担行為」「公債費」→ 住宅・車等のローン返済
 - ・「基金積立金」「予備費」→ 貯金
- として単純に置換えて表したのが右の円グラフです

23年度構成比率



＜平成23年度予算を家計に例えて見ると・・・＞



■財政再生計画との比較

＜2億8,588万3千円増額の計画変更について、3月3日の可決を経て3月9日総務大臣の同意を得ました＞

(歳入) (単位:千円)

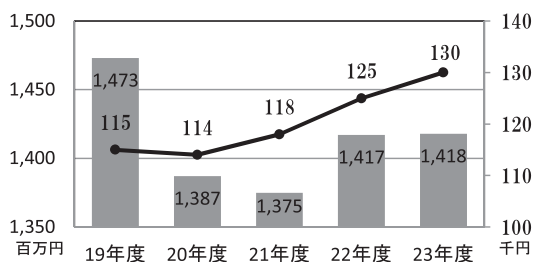
区分	23年度	23年度計画	増減額
1 地方税	891,057	884,434	6,623
2 地方譲与税	77,968	71,196	6,772
3 地方交付税	4,927,178	5,347,217	△ 420,039
普通交付税	3,349,873	3,673,316	△ 323,443
特別交付税	1,577,305	1,673,901	△ 96,596
4 国道支出金	1,612,767	1,529,502	83,265
国庫支出金	1,097,728	1,050,530	47,198
道支出金	515,039	478,972	36,067
5 繰入金	91,357	30,695	60,662
6 地方債	1,121,343	697,700	423,643
7 その他	1,176,187	1,051,230	124,957
地方消費税交付金	90,896	111,783	△ 20,887
分担金負担金	62,751	55,522	7,229
使用料手数料	651,444	659,790	△ 8,346
財産収入	80,809	45,755	35,054
諸収入ほか	290,287	178,380	111,907
合計	9,897,857	9,611,974	285,883

(歳出) (単位:千円)

区分	23年度	23年度計画	増減額
1 人件費	876,704	847,702	29,002
2 物件費	694,289	642,403	51,886
3 維持補修費	404,736	416,524	△ 11,788
4 扶助費	1,418,260	1,336,966	81,294
5 建設事業費	1,752,513	1,501,877	250,636
補助単独	702,409	643,716	58,693
6 公債費	1,920,618	2,028,990	△ 108,372
起債元利償還金	1,437,633	1,449,408	△ 11,775
再生振替特別債利子	482,985	579,582	△ 96,597
7 繰出金	994,194	1,018,788	△ 24,594
8 その他	1,836,543	1,818,724	17,819
補助費等	595,537	579,064	16,473
積立金	1,230,286	1,228,220	2,066
出資金・貸付金	720	1,440	△ 720
予備費	10,000	10,000	0
合計	9,897,857	9,611,974	285,883

※「23年度計画」額は、H22年12月計画変更後のもの

＜参考＞扶助費予算の推移



■ 扶助費予算額
● 市民1人あたり
(各年2月末人口で割った額)

国・地方とも社会保障費の伸びが財政を圧迫していると言われています。社会保障は、年金・医療・介護・生活保護など多岐にわたる分野で私たちの生活を支えています。そのようななか、一般会計に占める扶助費(生活保護・障害福祉・児童福祉など)予算について表したのが左図です。人口減少と少子高齢化が進むなか、市民1人あたりの扶助費予算額は年々増加しています。

23年度に実施する主な事業

<計画策定時に整理した懸案事項74項目のうち65項目を計上、また臨時費として新規24事業を計上しました>

区分・事業名	事業概要	事業費	科目名	備考
① 生活に関する事業				
○ し尿処理場建設	老朽化した「し尿処理場」建替えに必要な環境影響、測量、地質調査等整備基本計画策定経費(H24～実施設計、H25・26～建設工事を予定)	2,987万3千円	衛生費	臨時(新規)
○ ごみ埋立処分地施設整備	ごみ埋立地(富野)から出る汚水を浄化処理する「回転円板装置」の更新(現装置～設置後24年経過)	4,209万5千円	衛生費	臨時(新規)
○ 行政窓口設置事業	市内4箇所(若菜・南部・沼ノ沢・紅葉山)に簡易な行政窓口を設置し、書類受付等市民の利便性を図る事業	1,041万2千円	民生費	臨時(3年目)
○ 学童保育所運営	学童保育所の運営に係わる経費(計画では1箇所としていたが2箇所で実施)	911万6千円	民生費	経常
② 保健福祉に関する事業				
○ 子宮頸がん等ワクチン接種事業	国の基準により実施する子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種に係わる経費	1,252万9千円	衛生費	臨時(2年目)
○ 妊婦健診(市民保健ケア)	国の少子化対策として始まった妊婦健診における必要回数(14回)の公費負担経費	435万4千円	衛生費	経常(4年目)
○ 女性特有のがん検診(市民保健ケア)	国のがん対策推進基本計画に沿って行う子宮頸がん及び乳がん検診の公費負担	182万6千円	衛生費	経常(3年目)
○ 胃がん撲滅推進事業	市内男性の胃がん死亡率が高い状況にあることから、検診受診の勧奨等予防事業を行う	212万3千円	衛生費	臨時(新規)
○ 児童支援等ワンストップ窓口相談事業	子育て世帯の悩み解消のため、専門知識をもった支援員を配置、相談業務を行う	276万円	民生費	臨時(新規)
○ 巡回MRI脳検診事業	関係機関の協力により行う市内脳検診巡回事業(受診者自己負担による委託形式)	50万円	衛生費	臨時(新規)
○ 生活弱者見守り総合相談事業	支援員を配置し、身体・精神・経済的な悩みを抱えた方に対して行う相談事業	343万9千円	衛生費	臨時(新規)
③ 医療に関する事業				
○ 休日夜間救急医療体制補助	市内医療機関が輪番により対応する平日夜間及び休日救急医療に対する補助	105万2千円	衛生費	経常(3年目)
○ 初期救急確保対策	輪番制以外の時間帯に処置された救急医療行為に対する各医療機関への公費負担	336万円	衛生費	経常(2年目)
○ 市立診療所光熱水費負担	施設の老朽化により嵩む光熱水費について、指定管理者へ負担	800万円	診療所会計	経常(4年目)
○ 市立診療所病床負担	地域医療の確保に必要な病床について、市立診療所の指定管理者へ経費を負担	3,002万9千円	診療所会計	経常(2年目)
○ 市立診療所建設	市立診療所建設に係わる実施設計を行うための基本設計委託経費	2,079万円	診療所会計	臨時(新規)
④ 教育に関する事業				
○ 特別支援教育支援員配置	教育上特別の支援を必要とする児童に対して、適切な教育を行うため配置する支援員に係わる経費	70万7千円	教育費	経常(新規)
○ 児童・生徒通学安全対策	児童生徒の通学バスに添乗する添乗員及び通学見守りシステム運用に係わる経費	166万5千円	教育費	経常(2年目)
○ 学校支援地域本部事業	地域で学校を支援する体制づくりを整備するための事業	69万1千円	教育費	臨時(4年目)
○ 「中1ギャップ」問題未然防止対策	中学校進学に伴う全国的な不登校生増加の傾向や小学校1校化に伴う児童の不安解消等を図る事業	15万円	教育費	臨時(2年目)

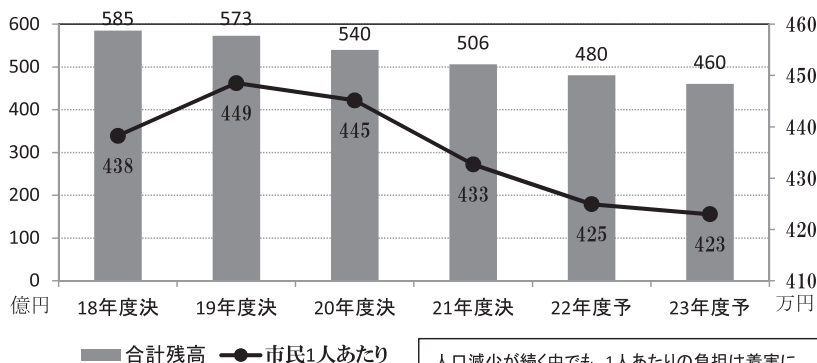
区分・事業名	事業概要	事業費	科目名	備考
⑤ 消防・救急に関する事業				
○ 消防ポンプ車購入	平成元年購入の消防ポンプ車1台の更新(消防分団配置)	2,151万6千円	消防費	臨時(2年目)
○ 救急救命士養成	救急救命士の新規資格取得に要する経費(1名)	253万1千円	消防費	臨時(隔年)
⑥ 住宅・土木・都市計画に関する事業				
○ 市営住宅再編事業	老朽化した市営住宅の整備と将来に向けたコンパクトなまちづくりを目指す住環境整備(南清水沢地区に新規20戸建設、除却、修繕、土地取得ほか)	7億1854万9千円	土木費	臨時(2年目)
○ 道営住宅取得	道営住宅の新規建設の条件となる既存道営住宅の取得経費(社光・末広地区～2棟48戸)	2,276万2千円	土木費	臨時(新規)
○ 除雪車購入	昭和62年購入の除雪ドーザー1台の更新	3,282万7千円	土木費	臨時(隔年)
○ 都市計画マスタープラン等策定	今後のまちづくりに必要な都市計画マスタープランの策定及び用途地域の見直し	846万6千円	土木費	債務負担行為(2年目)
⑦ 産業振興・地域振興・その他に関する事業				
○ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	農協主体で行う農業基盤整備事業に対し、国の交付金を活用した間接補助	1,309万9千円	農林業費	臨時(3年目)
○ 農業振興施設整備費補助	「道の駅ゆうばり」の中心施設となるJAMエロード店を農産物販売促進等を目的に改修する道支出金を活用した補助	500万円	農林業費	臨時(新規)
○ 石炭博物館改修	昭和55年にオープンし、30年が経過する老朽化の激しい同施設の大規模改修(模擬坑道、たて坑、屋上防水、外壁ほか)	1億670万円	総務費	臨時(新規)
○ 道の駅ゆうばり売店設置	地元事業者の出店や道の駅施設利用者の増加を図るための売店設置(テナント3つ予定)	1,200万円	商工費	臨時(新規)
○ 不用公共施設除却	老朽化し危険性の高い市有建物の解体経費(平成9年3月閉校の鹿の谷小学校予定)	5,148万2千円	総務費	臨時(2年目)
○ 幸福の黄色いハンカチ基金助成	基金に積み立てた寄附金を活用し、まちづくり活動を行う市民団体等へ助成する事業	661万5千円	総務費	臨時(5年目)

※ ○印の事業は、財政再生計画の当初から掲載されているもの ※ 備考欄中にある年数は、H19～H23の期間でのもの

<参考> 将来負担等の状況

～水道事業会計を除く全会計ベース (単位:千円)

区分	実質収支 (会計の赤字黒字)	市債元金残高 (長期借入金)	債務負担残高 (物品等のローン)	基金残高 (貯金)	合計残高
H18決算	△ 36,042,791	△ 17,952,929	△ 4,692,222	180,769	△ 58,507,173
H19決算	△ 34,698,549	△ 16,474,815	△ 6,334,366	230,490	△ 57,277,240
H20決算	△ 33,322,728	△ 15,192,232	△ 5,779,767	283,074	△ 54,011,653
H21決算	520,330	△ 46,859,140	△ 4,546,916	272,526	△ 50,613,200
H22予定	7,437	△ 46,320,693	△ 3,004,236	1,280,495	△ 48,036,997
H23予定	0	△ 45,926,958	△ 2,544,425	2,423,359	△ 46,048,024



人口減少が続く中でも、1人あたりの負担は着実に減りつつあります。H19債務負担の増加は3セク破綻の債務が確定したことによるものです

○人口データ

区分	14歳以下	15～64歳	65歳以上	合計
18年2月末	988 7.4%	7,035 52.7%	5,327 39.9%	13,350
19年2月末	943 7.4%	6,564 51.4%	5,263 41.2%	12,770 ▲ 580
20年2月末	857 7.1%	6,123 50.4%	5,153 42.5%	12,133 ▲ 637
21年2月末	810 6.9%	5,797 49.6%	5,091 43.5%	11,698 ▲ 435
22年2月末	757 6.7%	5,580 49.4%	4,968 43.9%	11,305 ▲ 393
23年2月末	714 6.6%	5,350 49.1%	4,823 44.3%	10,887 ▲ 418

問合せ: 市行財政管理グループ
電話 52-3122
ybrzai@city.yubari.lg.jp



4月から小学生の通学方法が変わりました

小中学校の1校化に伴い、4月から市内児童生徒の約7割がバスを使用して通学することになります。市民の皆さんには、児童生徒が安全・安心にバスを利用して通学できるようご協力をお願いします。

◆バスの運行方法について

運行本数

平日	登校時1便、下校時5便を基本	休日	部活動対応として登校2便、下校2便（休日は路線バス対応）
----	----------------	----	------------------------------

※本町線・富野線は、若菜市街や黄色いハンカチロケ地、登川線・滝の上線は、新夕張駅、博愛舎前、沼ノ沢駅など、1カ所のバス停に複数の路線のバスが運行する場合や登校時の本町線や登川線では、座席数確保のため、どのバスに乗車するかをあらかじめ指定します。

※休日の学校行事などで通常ダイヤで登下校が困難な場合などは臨時便などで対応します。

路線系統（路線バス・スクールバス共通）

路線名	主な経由地（経由順は登校時の例、登校時と下校時のバス停が異なる場合【】は登校時《》は下校時に使用）
①本町線	ホテルシューパロ～タ鉄本社ターミナル～黄色いハンカチロケ地～ゆうばり小～夕張中（登校下校時：路線バス）
②富野線	二岐橋～文化スポーツセンター～ゆうばり小～夕張中（登校時：路線バス 下校時：スクールバス）
③南部線	南部～ゆうばり小～夕張中（登校時：スクールバス 下校時：路線バス）
④登川線	登川～新夕張駅～博愛舎前～真谷地～沼ノ沢橋～二部会館～【夕張中】～《南清水沢駅》～ゆうばり小（登校下校時：路線バス）
⑤滝の上線	オソウシ入口～滝の上駅～紅葉橋～沼ノ沢駅～二部地区～ゆうばり小～【南清水沢駅】～《夕張中》（登校下校時：路線バス）

◆定期券について

新学期開始時に12ヶ月定期券を配付し、定期券代に係る経費については市が負担します。

富野線と南部線利用の児童生徒は、登下校時の一方がスクールバス利用のため片道定期券となります。

定期券の交付には保護者からの申請が必要です。また、年度途中で住居移転により新たに交付が必要となった場合や利用区間が変更になる場合なども申請手続きが必要です。

◆安全・安心対策について

指導員の配置	学校支援地域本部事業などにより、可能な限りバス停前などに交通安全指導などを行う見守隊員を配置
添乗員の配置	路線バスに添乗員を毎年度4月から1ヶ月間配置（小学生の利用便）
バス案内標示	低学年でも一目見て自分が乗車するバスがわかるよう、前面と側面に路線名、○番号を色区分して標示
定期券の標示	小学生には乗車バスの標示板と同系色の定期券を交付
バス停の標示	小学校前のバス停を乗車バスの標示板と同系色で表示
児童見守りシステムの導入	小学生の希望者を対象に、ICカードを使用してバスの乗降状況を保護者にメールで知らせる登下校情報サービスを実施（小学校前バス停にカード読みとり機を設置）
緊急時の対応	乗車中のトイレ要望のために各路線に1～2カ所程度トイレ借用箇所を確保するほか、緊急時について夕鉄バスの協力のもと対応 学校支援地域本部事業などにより可能な限りバス停付近の民家に対し、子ども見守隊員の家として登録を依頼
信号機と横断歩道の設置	平成21年度に沼ノ沢農協前、平成22年度に紅葉橋付近に設置 平成23年度以降も必要な箇所について引き続き警察署等関係機関に要望
バス待合所の設置	平成21・22年度に計17カ所設置。平成23年度以降については、財源確保を検討しながら必要箇所の設置を土地の状況などを考慮し検討。維持管理については利用者やその保護者など地域の方々に依頼
バス停車帯の設置	平成21年度に中学校前（本町方面）と南清水沢駅前（沼ノ沢方面）に設置
小学校構内バス停設置	小学生のバス乗降時の安全性を高めるため、小学校構内にバスプールを整備し路線毎に5カ所のバス停を設置

◆事業開始後の取り組み

新たな通学システムについては、市内小中学校の1校化に伴い初めて導入する事業であることから、事業開始後には新たな課題などに対応するため、事業内容を検証しながら必要に応じ見直しを検討します。

問合せ先 市教育グループ ☎52-3166

東日本大震災夕張市支援対策本部を設置 連帯の輪 「共に励まし合い 共に力強く生きていく」

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震について、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

夕張市は財政破綻後、全国各地から物心両面にわたり、様々なご支援を頂いております。

このようなことから、夕張市は被災地の方々のために、いま成すべきことは「共に励まし合い、共に力強く生きていく」という「連帯の輪」を広げていくことにあると思っております。

夕張市の持つ力量などは、ごく小さいものかも知れませんが、人道的見地に立つて、できるお手伝いをさせて頂くことが、夕張市がすべき「恩返し」であります。

被災地の住民の方々の安全と安心を一日も早く復元するために全面的に協力を行うために、藤倉市長を対策本部長とする「東日本大震災夕張市支援対策本部」を3月15日に設置しました。当面する支援の取り組みをお知らせします。

被災者向けの市営住宅の提供

市では、当面、修繕などの必要がなく、浴室完備（ない場合は、公衆浴場などが隣接するところ）など一定の条

件を満たした12戸（社光、末広、千代田、真谷地）の市営住宅を確保しています。

住宅料については、事態の重要度と緊急性を考え、減免制度を活用することをしました。

該当地域は、「災害救助法」の適用を受けている市町村に住んでいる方が対象となります。

問合せ先 市農林建設グループ住宅担当 ☎52-3119

消防職員の派遣

市消防本部から、3人の消防士を派遣することを決定し、3月25日から30日までの6日間「緊急消防援助隊第5次派遣隊」として、宮城県石巻地区で救援活動にあたりました。

また、非常用備蓄品から、スティックパン250食と緊急用組立式簡易トイレ70個の物資を提供しました。

支援募金の窓口

日本赤十字社が実施している「東北関東大震災義援金」の受付に関して、市では受付窓口を開設しています。

受付窓口 市役所2階 市生活福祉グループ ☎52-1059と南支所 ☎59-

6111

受付時間は、午前8時45分〜午後5時30分まで



3月31日 被災地支援活動を報告

支援物資の受付

市では市民の皆さんからの支援物資の受付をしています。詳しくは折込みチラシをご覧ください。

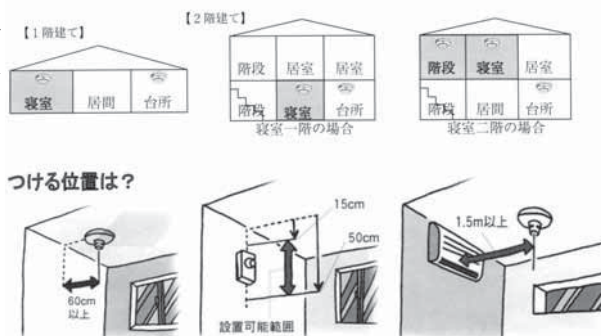
企業からの支援物資については、直接、支援物資を自衛隊島松駐屯地（恵庭市西島松308 ☎0123-3618611）に持ち込むことになっていきますのでご連絡ください。

支援対策本部では、ご親戚、知人など一時的に夕張市に避難、または移転を希望される方のために、相談を受けていますので問合せください。

問合せ先 東日本大震災夕張市支援対策本部事務局（総務課内） ☎52-3131

付けましたか？ 住宅用火災警報器
6月1日から設置義務づけ
全世界対象です。既に建築されている住宅も平成23年6月1日から設置義務が生じます。

どこに付けたらいいの？
原則「寝室」2階以上（寝室が2階以上にある場合）です。2階に寝室がある場合は、寝室以外に階段踊り場にも設置が必要です。台所は熱感知器の火災警報器を設置すると安心です。



どこで買えるの？

防災設備取扱店、電気店、家電量販店など。消防署職員が販売することはありません。

設置したあとは？

設置した場合は、消防署へ届出が必要です。届出書は購入店、消防署にあります。

問合せ先 市消防署 ☎53-4122

**住民票・戸籍の請求
届出には本人確認が必要**

住民票、戸籍（謄・抄本）などの請求や転出、転居、戸籍の転籍などの異動の場合、窓口で本人確認を行います。

【本人の場合】

窓口に来られる方は、運転免許証、写真付住民基本台帳カード、身体障害者手帳などの写真付の本人確認書類の提示により確認を行います。

写真付の本人確認書類がない場合は、健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療保険証、年金手帳、年金証書など最低2つの提示が必要となります。

統一地方選挙
投票日は 知事・道議は 4月10日
市長・市議は 4月24日

◆北海道知事・道議会議員選挙◆

投票日 4月10日 午前7時～午後8時
（入場券記載の投票所）
開票日 4月10日 午後9時15分
文化スポーツセンター

期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない方は、事前に期日前投票をすることができます。

知事選挙・道議選挙 4月9日まで

期日前投票所

市役所 4階第3会議室
午前8時30分～午後8時
清水沢地区公民館 1階
午前9時～午後8時

◆夕張市長・市議会議員選挙◆

投票日 4月24日 午前7時～午後8時
（入場券記載の投票所）
開票日 4月24日 午後9時15分
文化スポーツセンター

期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない方は、事前に期日前投票をすることができます。

市長・市議選挙 4月18日～23日

期日前投票所

市役所 4階第3会議室
午前8時30分～午後8時
清水沢地区公民館 1階
午前9時～午後8時

問合せ先 選挙管理委員会事務局（市役所4階） ☎ 52-3142

【代理人の場合】

代理人の方については、委任状などの代理権限の確認を行います。併せて代理人の方の本人確認も必要となります。

窓口に来られる時は、必要書類を確認のうえお越しください。※印鑑登録証明書の申請には、印鑑登録証（カード）を必ずお持ちください。

問合せ先 市市民保険グループ
☎ 52-3104 または南支所
☎ 59-6111

**幼児言語指導員
（嘱託職員）を募集**

応募資格

- ① 市内居住者で通勤可能な方
 - ② 昭和36年4月1日以降に生まれた健康で子ども好きな方
 - ③ 小・中学校教諭、幼稚園教諭、保育士のいずれかの資格がある方（平成23年度取得見込みも可）
- 勤務先** 夕張市ことばの教室（ゆうばり小学校 清水沢清陵町14番地）
- 採用人員** 1名
- 採用予定日** 6月1日
- 応募期限** 4月18日（郵送の場合は4月18日消印有効）
- 応募方法**
- ① 市販の履歴書
 - ② 資格を確認できるもの（写し）を添えて、市総務グループ（市役所4階）まで持参するか、郵

野犬掃討を実施しています

4月から平成24年3月までの間、市内全域で野犬掃討を実施しています。

放し飼いにしている犬、鎖から外れてうろついている犬は、野犬として捕獲し薬殺されますので放し飼いはしないようにしてください。

◎迷い犬の探し方、行方不明になったときは、市環境生活グ

送してください。
試験日 応募者に別途通知し、面接試験を行います。
問合せ先 市総務グループ
☎ 52-3170

4月から「障害年金加算改善法」が施行しました

これまで障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者や子どもがいる場合で、障害等級1級、2級に該当する方に加算を行っていました。

4月の法律の改正で、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者や子どもがいる場合にも届出により加算します。

問合せ先 岩見沢年金事務所
☎ 0126-38-8001

土地価格・家屋価格等 縦覧帳簿を縦覧しています

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿による縦覧を行っています。

縦覧期間 5月31日まで（土・日・祝日は除きます）

縦覧時間 午前8時45分～午後5時30分

縦覧場所 市税務管財グループ（市役所2階）

問合せ先 市税務管財グループ
☎52-3120

障害年金受給の方へ 児童扶養手当の支給要件が変わりました

児童扶養手当は、離婚などで父、または母と生計を同じくしていない児童を養育している方や父または母が重度障害で児童を養育できない方に支給されています。

父または母が重度障害により児童を養育でない方のうち、児童が父または母の障害年金の加算の対象になっている場合は、支給されませんでした。

4月からは「障害年金加算改善法」の改正により、児童扶養手当が、障害基礎年金の子の加

算を上回る場合は支給されることになりました。

児童扶養手当は、原則、認定請求のあった月の翌月分から支給されますが、4月28日までに認定請求をした場合、4月分に遡って支給されます。

●支給月額 障害年金加算額

1・2人目 18,916円
3人目 6,300円
児童扶養手当 1人目 41,550円、810円 2人目 5,000円 3人目 3000円

問合せ先 市生活福祉グループ
☎52-1059

北海道警察官採用試験

第1次試験日 5月8日

受験資格

①学校教育法による大学（短期大学を除く）等の卒業生、卒業見込者（平成24年3月）

※高度専門士の称号を取得、または平成24年3月末日までに取得見込者

②①以外の方（高等学校の在学者を除く）

年齢 昭和54年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた方（平成24年4月1日現在、18歳

以上33歳未満）

応募期限 4月13日

申込・問合せ先 北海道警察本部採用センター ☎011-251-0110

☎52-0110 夕張警察署

消防職員の募集

受験資格 昭和59年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の学校を卒業した方。市内に居住できる方。

採用予定日 6月1日

採用人員 若干名

試験日 5月10日

試験内容 一般教養と作文

応募期限 4月22日（郵送の場合4月22日必着）

提出書類 ①市販の履歴書②卒業証明書③成績証明書

※返信用封筒に80円切手を貼り、住所、氏名を記入のうえ同封願います。

申込・問合せ先 市消防本部管理グループ ☎53-4121

1回目接種は7月以降に 子宮頸がん予防ワクチン

広報3月号で、4月からは接種費用の助成対象者を「高校1年生相当」から「中学1年生から

高校1年生相当」の女子に拡大することをお知らせしましたが、子宮頸がんワクチンが不足となり、現在2回目、3回目の接種を優先しているため、1回目の接種を希望する場合、7月以降になる見込みです。

このため「高校2年生相当」の女子で、4月以降に1回目の接種を受ける場合も助成の対象とします。

ワクチン接種助成対象者の方には、接種が受けられるようになり次第個別に通知をします。

問合せ先 市保健介護グループ ☎52-3107

適正な医療機関の利用 をお願いします

地域の医療は、市民の皆さんの理解と協力により支えられています。適正な医療機関の利用に協力をお願いします。

▼夜間・休日での不要・不急の受診は控えてください。

日中から症状がある方や風邪切り傷、打撲など軽い症状の場合は、通常の診療時間内にかかりつけ医などの受診をお願いします。

※意識がない、呼吸困難、激しい胸痛や頭痛、骨折など生命にかかわる急病で、緊急に搬送が

必要な時は、迷わず救急車を要請（119番）してください。

▼日頃からの健康管理と適正な受診に努めてください。

日頃からの健康管理が大切です。早めの受診と定期的な健康診断を受けることが大切です。

▼かかりつけ医を持ちましょう。かかりつけ医は、日頃から健康状態を把握して、病気の治療や健康管理など何でも安心して相談にのじたり、必要な時に適切な専門医や病院を紹介します。かかりつけ医がいれば、適切な医療情報を記載した「主治医意見書」を書いてもらうことができ、安心です。

問合せ先 市保健介護グループ ☎52-3106

ご協力ください 緑の募金

4月15日～5月31日まで「緑の募金」を行っています。

ご協力をお願いします。

募金箱設置場所 農林建設グループ、南支所、文化スポーツセンター、老人福祉会館

幼児の一時預かりします

対象は、2歳以上です。詳しくはつくしんぼ託児ルーム（緑ヶ丘保育園内）☎52-11700

こどものへや



工藤太生ちゃん(右)
平成22年1月8日生まれ
正弥ちゃん(左)
平成17年6月9日生まれ

清水沢1丁目 父・正太さん 母・里弥さん

このコーナーに掲載する乳幼児の写真をお待ちしています。

●送り先 総務グループ(☎52-3170)

連休中のごみの収集

収集日	一般ごみ	資源ごみ	埋立処分地
4月29日	金曜日の収集地区		受入します
5月2日	月曜日の収集地区		受入します
5月3日～5日	休みます	収集しません	休みます
5月6日	水・金曜日の収集地区		受入します

大型ごみの収集

収集日	収集地区
5月18日	紅葉山、滝ノ上、楓、登川
19日	清水沢(清栄町、宮前町、清湖町)、南清水沢、南部、沼ノ沢、真谷地
20日	社光、住初、本町、旭町、昭和、末広、鹿の谷、千代田、若菜、常盤、平和、日吉、富野、清水沢(1～3丁目)、清陵町

当日は、午前8時までに品目ごとに定められた金額に相当するごみ処理券を貼って所定の場所に出してください。

※大型ごみの品目と料金は、パンフレット「家庭ごみの出し方」をご覧ください。

●大型ごみに出せないもの

家電リサイクル法の対象品、パソコン、オートバイ、タイヤ、ドラム缶、灯油ホームタンクなど

※処理券を貼っていないものや規定どおりの金額の処理券を貼っていないものは収集しません。

問合せ先 市環境生活グループ

☎52-3108

水道施設の管理会社がかわりました

水道施設の維持管理、水道メーターの検針、電話・窓口の受付をしていた荏原エンジニアリング(株)は、3月31日で契約が終了しました。

4月からは、(株)データベースが業務を引き継いでいます。受付電話番号も変更になっていますのでご注意ください。

夕張市水道お客様センター

☎53-2550

問合せ先 市上下水道グループ

☎52-3152

人権擁護委員に佐藤裕子氏

5人の人権擁護委員のうち、3人が3月末で任期満了となりました。本間輝子氏の後任に佐藤裕子氏が、ほかの2人については再任となり、法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、人権に対する市民の窓口です。気軽に相談ください。

◆人権擁護委員の紹介

矢野雅昭氏(常盤☎52-3858) 奥山範子氏(紅葉山☎58-3405) 平村美千子氏(南清水沢☎59-3342) 高橋勝雄氏(清水沢☎59-4705) 佐藤裕子氏(新任 本町☎52-3191)

問合せ 市市民保険グループ

☎52-3104

「山家有人」習字展

小学1年から中学3年まで作者の成長の過程をたどる展覧会

とき 4月27日まで
午前8時45分～午後5時45分
ところ ふるさとギャラー「あずましい」(市役所2階)

観覧料 無料

問合せ先 市教育グループ

☎52-3166

夕張郵便局郵便窓口営業時間の変更

夕張郵便局では、4月18日から営業時間を変更します。

郵便窓口営業時間
平日 午前9時から午後5時
(土・日曜日は取扱ません)

貯金・保険の営業時間
月・金曜日 午前9時～午後4時
(土・日曜日は取扱ません)

ATMの利用時間
月・金曜日 午前8時45分～午後7時
土・日曜日 午前9時～午後5時

問合せ先 夕張郵便局

☎52-3331

岩見沢コールセンター

☎0126-32-2700

平成23年3月1日現在

人口 10,887人(-23人)
男 5,087人(-11人)
女 5,800人(-12人)
世帯数 5,952世帯(-10世帯)
()は前月比

次号、5月号の広報ゆうばりは紙面の都合で5月11日に配布いたします。